

第1回発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化等に関する連絡会議  
の取りまとめ事項

平成24年9月27日  
環境省・経済産業省

本日行った第1回発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化等に関する連絡会議において、環境省及び経済産業省は、下記の事項について取りまとめた。

記

1. 連絡会議の運営

○発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化等に関する連絡会議の運営について（別紙）

2. 次回以降の日程

○次回は10月5日（金）に、火力発電所リプレースにおける環境アセスメントの迅速化等に関する関係事業者からのヒアリングを行う。

○次々回以降は、まず、10月12日（金）前後に、火力発電所リプレースにおける環境アセスメントの迅速化等に関する関係地方公共団体及び風力・地熱発電所における環境アセスメントの迅速化等に関する関係者からのヒアリングを行う。

## 「発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化等に関する連絡会議」 の運営について

平成 24 年 9 月 27 日  
環境省・経済産業省

### 1. 連絡会議の位置づけ

本連絡会議は、平成 24 年 8 月 24 日に細野環境大臣から、従来 3 年程要していた環境アセスメント手続に係る期間を、運用上の取組によって、火力発電所リプレースについては最大 1 年強まで短縮、風力・地熱発電所についてはおおむね半減させるという方針が示されたこと、また、同年 9 月 14 日にまとめられた革新的エネルギー・環境戦略において、風力・地熱発電所や火力発電所リプレースの環境アセスメントの簡素化・迅速化、高効率で CO2 排出量の少ない石炭火力や天然ガス火力の新增設の環境アセスメントの迅速化に取り組む旨が明記されたことを受け、その具体的な方策について検討を進めるもの。

### 2. 議事及び会議資料の取扱

議事進行については、環境省総合環境政策局環境影響評価課長と経済産業省産業技術局環境政策課環境指導室長が交互に行うものとする。（ただし、順番に限らず、自治体や有識者ヒアリングの際は環境省が、事業者ヒアリングの際は経産省が議事進行役を務める。）会議の開催場所についても、環境省と経済産業省で交互に実施するものとする。

また、本連絡会議は、原則非公開とするが、本連絡会議において配布された資料のうち合意できたものについては公開するものとする。さらに、個別の検討事項について合意できた場合の成果については、中間取りまとめ等を待たずに随時公表するものとする。

### 3. 各構成員の出席

第 1 回は全構成員が出席するものとするが、議題によっては必ずしもすべての構成員が出席する必要がない場合もあることから、第 2 回以降は、議事内容に応じて出席メンバーを調整するものとする。また、構成員が出席できない場合は代理による者の出席を可とする。

### 4. 検討の進め方

まず第 1 段階として、①火力発電所リプレース、風力・地熱発電所における環境アセスメントの簡素化・迅速化、②①を踏まえた火力発電所の新增設における環境アセスメントの迅速化については、年内を目途にできる限り前倒しで成案を得て公表する。上記以外のその他検討事項については、第 2 段階として検討を進め、成案を得た時点で公表するものとする。